



Gaming and Entertainment

第28回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 | 平成28年6月22日(水曜日)
午後1時

場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム

※本年は開催会場が変更となっております。

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えないようお願い申し上げます。

決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより
議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。



—— 郵 送 ——



—— インターネット ——

フィールズ株式会社 証券コード：2767

【お知らせ】

これまで株主総会決議ご通知に同封させていただいておりました『株主通信』を、
本株主総会招集ご通知に統合し、内容を刷新しております。



私たちフィールズは、この世界に暮らすすべての人々に
最高の余暇を創造し続ける企業であることを目指します。

すべての人に最高の余暇を

FIELDSTM
Gaming and Entertainment

Message From the Chairman & CEO | 会長メッセージ



代表取締役会長 (CEO)

山本 英俊

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様、そのご家族や関係者の方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い心身とものご回復と地域のご復興をお祈り申し上げます。

また、株主の皆様には、昨今の急激な事業環境の変化に伴い、短期的な業績面において多くのご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

余暇市場においては、人々の余暇時間の拡大とともに、エンタテインメントの多様化が進み、市場は大きな構造変化の時を迎えております。

私たちはこれまで人々の余暇のあり方を研究し、未来を予見しながら様々な分野で事業を推進してまいりました。そしてその一つの方向として、キャラクターやストーリーなどの知的財産を中核とした事業を、得意分野である遊技機をはじめ多様なエンタテインメントの分野において展開し、いくつかの光明を見出してまいりました。

今般、より一層スピーディーに事業を推進し、将来にわたり世の中の人々の心の豊かさに貢献すべく、本年4月に繁松徹也が代表取締役社長に就任いたしました。今後は新たな経営体制のもと、引き続き全社一丸となって、この世界に暮らすすべての人々に最高の余暇を提供し続ける企業を目指してまいり所存でございます。

これまで弊社をご支援いただいております株主の皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、皆様のご期待に応えるべくまい進してまいりますので、今後ともご愛顧とご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

山本英俊

Message From the President & COO | 社長メッセージ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配に預かり、心より御礼申し上げます。

このたび、大屋高志(現・取締役副会長)の後任として、代表取締役社長に就任いたしました繁松徹也でございます。

当社の第28回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は「すべての人に最高の余暇を」という企業理念の実現に向け、エンタテインメントの根幹となるキャラクターなどの知的財産を中核に据えたビジネスを推進しております。

これまでに、主軸の遊技機をはじめ、映像やゲーム、ライブエンタテインメントなど、多様なエンタテインメント分野のメディアに知的財産を展開してまいりました。

今後は、これまでに培ったノウハウやパートナー企業とのリレーションなどを基盤とし、これらを最大限に活用して、知的財産のクロスメディア展開をさらに加速させてまいります。

会長の山本英俊をはじめ経営陣一同、日々精進を重ね、当社および当社グループのさらなる成長と発展を実現させていく所存でございます。引き続き、皆様方からのご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、最後になりますが、当社グループは、CSR活動の一環として展開しております「ウルトラマン基金」を通じ、このたびの平成28年熊本地震による被災地域への支援活動を含め、今後も子どもたちの未来のために、継続的に社会貢献活動に取り組んでまいります。



代表取締役社長 (COO)

繁松 徹也

繁松 徹也

平成28年5月27日

株主各位

東京都渋谷区南平台町16番17号
フィールズ株式会社
代表取締役社長 繁松徹也

第28回定時株主総会招集ご通知

- 日時 平成28年6月22日（水曜日）午後1時（受付開始 午後0時）
- 場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム

※本年は開催会場が変更となっております。

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）

3. 目的事項

報告事項 1. 第28期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第28期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

5ページから6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

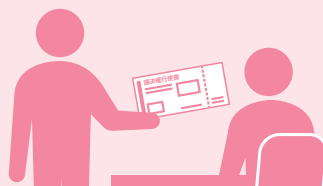
- 当日会場にお越しいただいた株主様にお土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、お越しの株主様お一人に対し1個とさせていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知およびその要旨の英語訳は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

当社ウェブサイト：<http://www.fields.biz/ir/>

議決権行使 についてのご案内

7ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

● 株主総会への出席 ●



株主総会開催日時

平成28年6月22日(水曜日)
午後1時〔受付開始 午後0時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が大変混雑いたします
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方
1名に委任する場合には限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要と
なりますので、ご了承ください。

● 書面による議決権行使 ●



行使期限

平成28年6月21日(火曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿
管理人に到着するようご返送ください。

※各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示が
あったものとして取り扱わせていただきます。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (午前9時から午後9時まで)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日午前9時から午後5時まで)

● インターネットによる議決権行使 ●



行使期限

平成28年6月21日(火曜日)
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



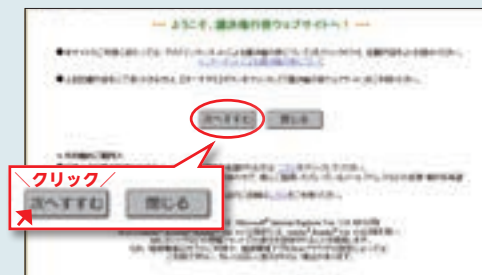
バーコード読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

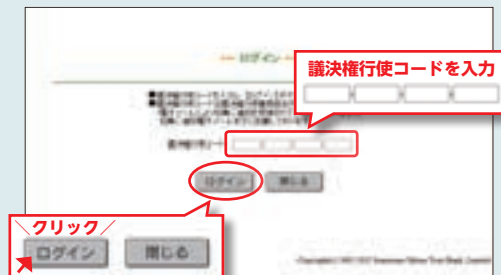
株式会社ICJが運営する『議決権電子行使プラットフォーム』をご利用いただけます。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従って
ご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	8
第2号議案	定款一部変更の件	9
第3号議案	取締役1名選任の件	11
第4号議案	監査役3名選任の件	12

議案および参考事項 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当事業年度における期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金 銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円

(ご参考) これにより中間配当(1株につき25円)を合わせまして、年間配当金は、

1株につき50円となります。

総額829,595,000円

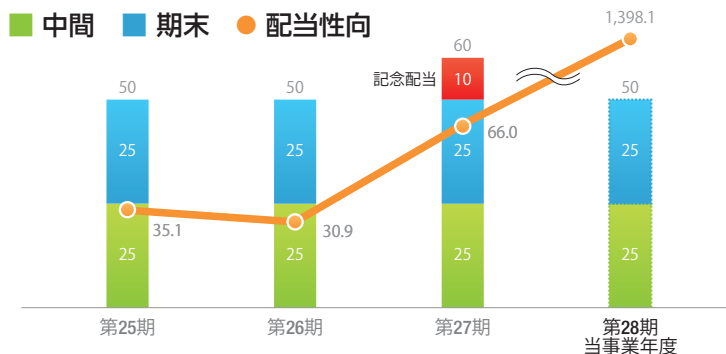
3

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

(ご参考)

1株当たり配当金(円)・配当性向(%)の推移



※平成24年10月1日付で、当社普通株式1株を100株に分割しております。
これにより、第25期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① 経営体制の強化、充実を図るため、定款第21条（代表取締役および役付取締役）に役付取締役として副会長職を新設するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されました。
これに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条（取締役の責任免除）および第36条（監査役の責任免除）に所要の変更を行うものであります。
なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p>
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役菊池伸之氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任されます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

よし だ えい
吉 田 永

新任

生年月日

昭和37年5月5日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

昭和62年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社
平成12年11月 同社常務執行役員
平成17年5月 ジー・アンド・イー株式会社常務取締役
平成19年6月 同社代表取締役社長（現任）
平成22年3月 株式会社総合メディア設立代表取締役社長（現任）
平成24年3月 株式会社アド・サークル代表取締役社長
平成28年4月 当社入社執行役員PS事業統括本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

ジー・アンド・イー株式会社代表取締役社長
（平成28年6月同社代表取締役社長退任予定）
株式会社総合メディア代表取締役社長
（平成28年6月同社取締役就任予定）

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

吉田永氏は、PS事業における幅広い知識、見識を有しており、平成28年4月より当社執行役員に就任し、PS事業を統括しております。同氏の更なる事業への貢献を期待し取締役候補者いたしました。

【新任取締役候補者より株主の皆様へ】

私は、これまで様々な立場を通じて遊技機業界に携わり、近年は、G&Eビジネススクールの代表として、業界の未来を担う人材の育成に尽力してまいりました。平成28年4月に当社に入社し、今後はまた新たな立場で業界の発展に寄与すると同時に、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向け、これまで培った経験や知識を生かしつつ、これからもさらなる学びを得ながら、引き続き一意専心の気持ちで全力を尽くす覚悟でございます。

株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできますよう努めてまいります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役池澤憲一、古田善香および中元紘一郎の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

いけ ざわ けん いち
池 澤 憲 一

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和22年12月4日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和48年4月 ソニー株式会社入社
昭和53年4月 Sony France S.A.経理財務部長
昭和63年6月 ソニー株式会社経理部主計課統括課長
平成2年5月 Sony Corp. of America経理財務部長
平成6年5月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd.管理部長
平成9年9月 ソニー株式会社国際会計部統括部長
平成10年9月 同社経理部統括部長
平成12年12月 株式会社ベネッセコーポレーション入社戦略企画部統括部長
平成13年6月 エルメスジャパン株式会社入社執行役員管理担当ジェネラルマネージャー
平成21年1月 株式会社沖データ入社アドバイザー
平成24年6月 当社社外監査役(現任)

■社外監査役候補者とした理由

池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識等を活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しており、引き続き独立的な立場から助言をいただけるものと判断しましたので、社外監査役候補者といたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

2

ふる た よし か
古 田 善 香

再任

社外

独立役員

生年月日

昭和17年12月10日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和55年 7月 国税庁直税部審理課審理第1係長
 平成 2年 7月 大蔵省主税局総務課主税調査官
 平成 7年 7月 国税不服審判所国税審判官
 平成11年 7月 東京国税局課税第一部次長
 平成12年 7月 京橋税務署長
 平成13年 8月 古田善香税理士事務所所長(現任)
 平成15年 6月 当社社外監査役(現任)
 平成19年 2月 株式会社マネースクウェア・ジャパン(現 株式
 会社マネースクウェアHD)社外監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

古田善香税理士事務所所長
 株式会社マネースクウェアHD社外監査役

■社外監査役候補者とした理由

古田善香氏は、国税業務を担当してきた深い経験を有しており、引き続き独立的な立場から助言をいただけるものと判断しましたので、社外監査役候補者としていたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって13年となります。

3

なか もと こういちろう
中 元 紘一郎

再任

社外

生年月日

昭和14年5月11日

所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)

昭和42年 4月 弁護士登録
 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ(現 ア
 ンダーソン・毛利・友常)法律事務所入所
 昭和48年 1月 同所パートナー
 平成元年 7月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役
 (現任)
 平成11年11月 イー・アクセス株式会社社外監査役
 平成20年 6月 当社社外監査役(現任)
 平成22年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現
 任)

(重要な兼職の状況)

ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役
 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問

■社外監査役候補者とした理由

中元紘一郎氏は、弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的知識を有しており、引き続き独立的な立場から助言をいただけるものと判断しましたので、社外監査役候補者としていたしました。また、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2.監査役候補者池澤憲一、古田善香および中元紘一郎の各氏は、社外監査役の候補者であります。
 なお、当社は、池澤憲一氏および古田善香氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3.池澤憲一、古田善香および中元紘一郎の各氏は、現在当社の社外監査役であり、当社との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、各氏の再任をご承認いただいた場合には、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきましては、30ページに記載のとおりであります。

提供書面

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

①当社グループの 現況に関する事項	15
(1) 損益および財産の状況の 推移	15
(2) 事業の経過およびその成果	17
(3) 設備投資等の状況	20
(4) 資金調達の状況	20
(5) 対処すべき課題	20
(6) 主要な事業内容	21
(7) 重要な子会社等の状況 および主要拠点等	22
(8) 従業員の状況	24
(9) 主要な借入先	24
②株式に関する事項	25
③会社役員に関する事項	27
④会計監査人の状況	31
⑤会社の体制および方針	32

招集ご通知
P.4

株主総会参考書類
第1号議案 第2号議案 第3号議案

第4号議案
P.7

事業報告

P.14

連結計算
書類等

P.37

監査報告書
P.61

トピックス
P.65

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 損益および財産の状況の推移

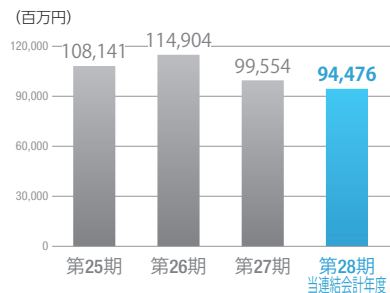
当社グループの損益および財産の状況の推移

項目	期別	第25期	第26期	第27期	第28期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高	(百万円)	108,141	114,904	99,554	94,476
営業利益	(百万円)	10,314	9,791	4,760	1,411
経常利益	(百万円)	10,268	9,765	5,491	1,380
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,720	5,370	3,018	118
1株当たり当期純利益		142円27銭	161円83銭	90円97銭	3円58銭
総資産	(百万円)	106,628	104,869	110,316	92,478
純資産	(百万円)	55,098	58,753	60,246	58,291
1株当たり純資産		1,644円15銭	1,756円27銭	1,792円83銭	1,726円88銭
ROE	(%)	8.9	9.5	5.1	0.2
ROA	(%)	10.3	9.2	5.1	1.4
自己資本比率	(%)	51.2	55.6	53.9	62.0
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	7,307	8,303	△15,384	11,162

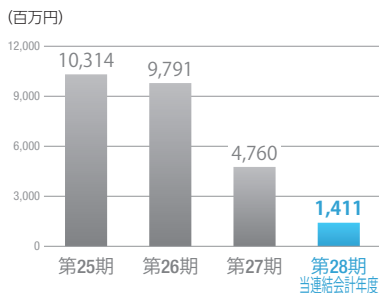
(注) 平成24年8月23日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株に分割するとともに、100株を単元株式数とする単元株制度を採用することについて決議をいたしました。これにより第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

(ご参考) 連結財務ハイライト

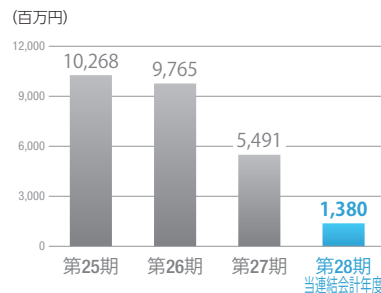
■ 売上高



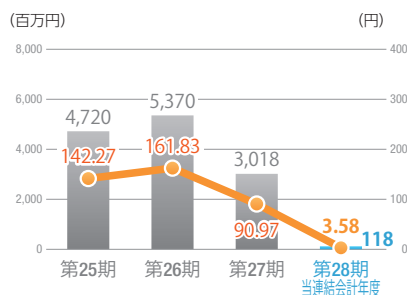
■ 営業利益



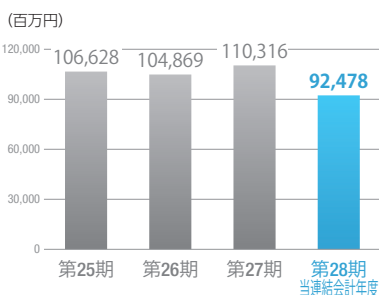
■ 経常利益



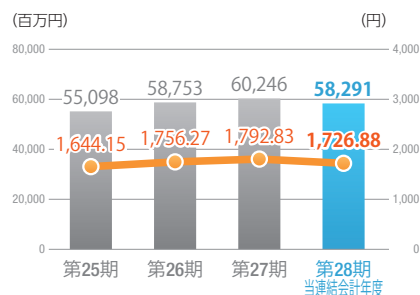
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



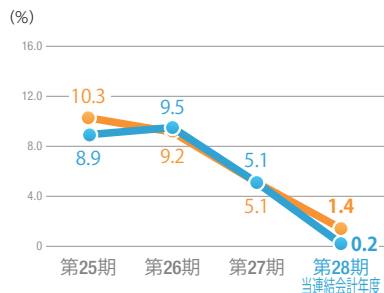
■ 総資産



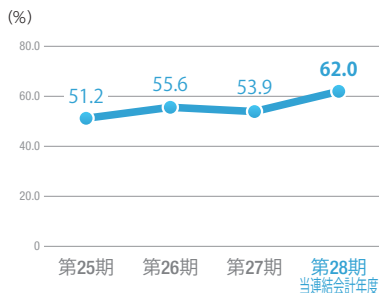
■ 純資産 ● 1株当たり純資産



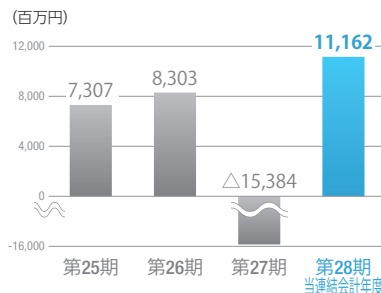
● ROE ● ROA



● 自己資本比率



■ フリー・キャッシュ・フロー



(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の業績は、売上高は94,476百万円(前連結会計年度比5.1%減)、営業利益1,411百万円(同70.4%減)、経常利益1,380百万円(同74.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益118百万円(同96.1%減)となりました。

当社グループは、「すべての人に最高の余暇を」という企業理念を掲げています。この実現に向けて世の中の人々の心を豊かにする商品やサービスの企画、開発、提供に努め、持続的成長を目指しています。

中長期的な成長戦略としては、エンタテインメントの根幹となるキャラクターやストーリーなどのIP(知的財産)をコミック、映像、ゲーム、さらにはパチンコ・パチスロに

至るクロスメディアで展開する循環型ビジネスを推進しています。

当連結会計年度においては、『月刊ヒーローズ』を中心としたIPの創出に引き続き取り組むとともに、事業パートナーと協働して様々なIPの映像化やメディアへの展開を推進しました。

さらに、将来の海外を含めたクロスメディア展開に向けて、今後注力するIPの絞り込みを進めました。

同様に、当社の主要事業であるパチンコ・パチスロにおいては、提携メーカー各社と協働でIPを活用したエンタテインメント性の高い遊技機の企画開発を進めるとともに、その拡販に努めました。

NEWS DIGEST



©円谷プロ

『ウルトラマンX』 (テレビシリーズ)

平成27年7月～12月放送
テレビシリーズ
『新ウルトラマン列伝』
(テレビ東京系)内に放送
(全22話)

平成28年3月12日公開
『劇場版 ウルトラマンX
きたぞ! われらのウルトラマン』



©Fields

『タワー オブ プリンセス』 (ソーシャルゲームアプリ)

平成27年8月リリース
童話をモチーフにした
オンラインRPGアプリ

100万ダウンロード突破
(平成28年3月現在)

コミックでは、4作品の新規連載を『月刊ヒーローズ』で開始しました。また、同誌で創出したIPの映像化プロジェクトや、ゲーム、パチンコ・パチスロへの展開を進めました。加えて、グローバル展開の一環として、中国での電子コミックの配信を開始しました。

映像／ライブメディアでは、ウルトラマンシリーズの最新作として『ウルトラマンX』を放送しました。併せて、『ウルトラマンオーブ』の放送開始に向け、放送枠をキッズの接触機会の多い枠へ変更するなど各種取り組みを推進しました。また、国内やアジアの各地域において、番組販売はもとより、ライブや広告／商品展開が活性化しました。アニメーションにおいては、テレビやWEB配信などを通じて4作品を展開し、IPの認知度向上を図るとともに、マーチャンダイジング展開を進めました。

インタラクティブメディアでは、ソーシャルゲームにおいて前連結会計年度からの継続タイトルに加え、『タワー

オブ プリンセス』など3タイトルを新たに配信しました。認知度向上に向けた積極的な広告展開やサービス品質向上に向けた改修などに取り組みました。

コンシューマプロダクツでは、IPビジネスの領域拡大を目的として、IPを活用したコンセプトショップの運営や、新ライセンスブランド『A MAN of ULTRA』を立ち上げました。

パチンコ・パチスロでは、7ブランド17機種の販売を行いました。当連結会計年度の遊技機販売市場は、新基準への移行などの影響からヒットが生まれにくい状況となり、市場全体の販売台数も前連結会計年度を下回り推移しました。こうした中、当社においてはパチンコ・パチスロともに拡販に努め、パチスロ機の販売台数は126千台（前連結会計年度比29千台増）となりましたが、パチンコ機の販売台数は162千台（同140千台減）となり、総販売台数は289千台（同110千台減）となりました。

**A
MAN**
of ULTRA



©A MAN of ULTRA

『A MAN of ULTRA』
(ライセンスブランド)

平成27年4月始動

『日常の世界にウルトラな男を創り出す』
をコンセプトとしたライセンス展開

現在、約51社と協業を開始
(平成28年3月現在)



©カラー ©Bisty ©SANKYO

『CRエヴァンゲリオンX』
(パチンコ遊技機)

平成27年9月発売

パチンコ「エヴァンゲリオン」
シリーズ10作目となるメモリアル機

パチンコ「エヴァンゲリオン」
シリーズ累計販売台数
160万台突破

(平成28年3月現在)

当連結会計年度の主なIPのメディア展開は
65ページをご参照ください。

(ご参考) 第29期の見通し

第29期の見通しにつきましては、次のとおりです。

	第28期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)	第29期見通し (平成29年3月期)	前年同期比
売上高	94,476百万円	115,000百万円	21.7%増
営業利益	1,411百万円	2,000百万円	41.7%増
経常利益	1,380百万円	2,000百万円	44.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	118百万円	1,000百万円	742.7%増

パチンコ・パチスロにおいては、引き続き、IPを活用したゲーム性・エンタテインメント性の高い商品を順次販売し、業界全体の活性化に寄与してまいります。また、従来の事業を成長・発展させるべく、IPを軸に企画開発、製造、販売を一貫して行う体制のもと、商品力の強化、流通商社としてのサービス拡充、ファンの拡大に向けた諸施策を進めることで、利益構造の転換も目指してまいります。

併せて、クロスメディアにおいては、メジャー化が見込めるIPに投資を集中すると同時に、国内外のパートナーと協力してメジャーIPのグローバル展開を加速させてまいります。

今後の事業環境	PSの方針	クロスメディアの方針
国内人口の減少	エンタテインメントとして市場を活性化	IPを軸にグローバル展開を推進
余暇の多様性	<ul style="list-style-type: none"> メジャーIPを活用し商品力を強化 流通商社としてのサービスを拡充 	メジャーIPを獲得し、クロスメディア展開を推進
PS市場の縮小	<ul style="list-style-type: none"> ファンの拡大 — IPファンをPSへ回遊させる仕組み構築 	

第29期の最新トピックスは、67ページをご参照ください。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は929百万円であり、その主な内容は支店および店舗の改修・改装等の費用であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

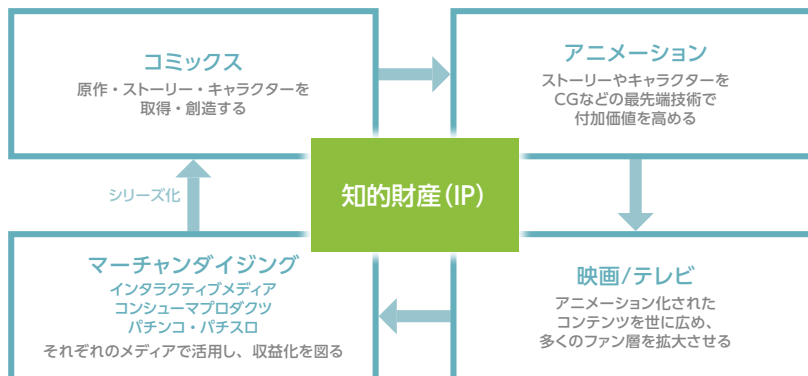
経済産業省は、コンテンツが国民生活を豊かにし、ビジネスとしても成長・発展が期待されるとして、平成14年以降、コンテンツ産業を我が国の次代の重要産業と位置づけております。加えて、同省が平成27年4月に公表した報告書「コンテンツ産業の現状と今後の発展の方向性」においては、我が国のコンテンツは「クールジャパン」として海外からも高く評価されており、コンテンツ産業は海外展開を通じた成長を見込める有望な産業と言及しております。併せて、今後、日本のコンテンツの価値を活かし、海外からの収益を獲得していくことが重要であると、引き続きコンテンツ産業の成長・発展に大きな期待を寄せております。

当社グループは、こうした期待に応え、日本の経済成長に寄与し、かつ将来にわたり世の中の人々の豊かさに資するため、安定的かつ継続的にキャラクターをはじめとしたIPビジネスを成長・発展させることが重要な経営課題であると位置づけております。しかし、近年は、メディアの多様化や個人の嗜好の広がりもあって、魅力的な新キャラクターが生まれにくい状況となっており、優良IPの枯渇が懸念されております。こうしたことから当社グループは、新たなIPを創出し、クロスメディア展開によってその価値を高めることが喫緊の使命であると認識しております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは中長期的な成長戦略として、キャラクターをはじめとするIPをクロスメディア展開する循環型ビジネスを推進しております。

成長するビジネスモデル



●コミックス - IP創出の源泉

IP創出の源泉と位置づけ、原作、ストーリー、キャラクターを取得・創出していきます。この事業展開では、ヒーローを基軸としたキャラクターの創出を進めており、パートナー企業との連携やネットワークを通じてコミックス化を図るなど、多様な切り口でIPを展開していきます。

●アニメーション - デジタル化によるIP活性化

デジタル化によるIPの活性化を図るべく、最先端の技術を活用してコミックスの有力作品の映像化を推進しています。映像化ではパートナー企業などとの連携によって、プロデュースを含めた企画や製作を行い、キャラクターを際立たせた演出・効果を発揮してIPの活性化を図っていきます。

●映画/テレビ - IPの普及と価値最大化

映画やテレビなどを通じて作品の認知度向上と価値拡大を図っていきます。映像・音響などに関する最新技術を導入し、効果的な普及活動を展開することで、ファン層の拡大を目指します。

●多メディアにおける商品化 - IPの多面展開

ゲーム、モバイル、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどのインタラクティブメディア、コンシューマプロダクト、パチンコ・パチスロの商品化を通じて収益化を図っていきます。

(7) 重要な子会社等の状況および主要拠点等

①重要な子会社および関連会社の状況

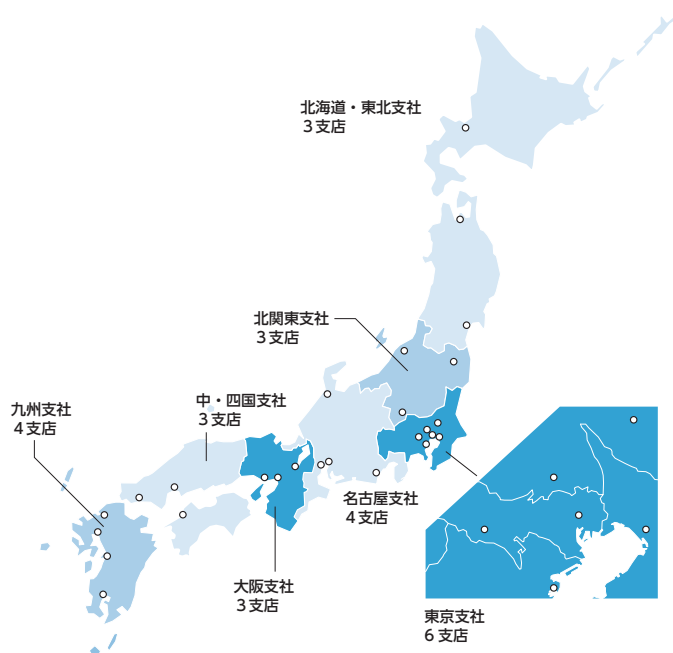
	会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
	フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等	東京都渋谷区
	新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発	東京都渋谷区
	株式会社マイクロキャビン	10	100.0	遊技機用ソフトウェアの企画・開発	三重県四日市市
	株式会社クロスアルファ	10	100.0	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
	株式会社スパイキー	100	100.0 (100.0)	遊技機の開発・製造	東京都渋谷区
	株式会社B O O O M	10	51.0	遊技機の企画・開発	東京都渋谷区
	株式会社ミズホ	10	49.7	遊技機の企画・開発・製造・販売	東京都江東区
	株式会社七匠	40	38.9	遊技機の企画・開発・製造・販売	東京都渋谷区
	株式会社総合メディア	10	35.0	セールスプロモーションに関する企画・制作	東京都渋谷区
	株式会社ヒーローズ	10	49.0	コミック誌・キャラクターコンテンツの企画・運営・製作	東京都渋谷区
	ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント株式会社	20	100.0	アニメーションの企画・制作 およびプロデュース	東京都渋谷区
	株式会社デジタル・フロンティア	31	86.9	コンピュータ・グラフィックス の企画・制作等	東京都渋谷区
	株式会社エスピーオー	371	31.8	映画の企画・制作・配給等	東京都中央区
	株式会社フューチャースコープ	60	94.4	モバイルコンテンツの提供サービス および通信販売	東京都目黒区
	株式会社ネクスエンタテインメント	92	69.8	コンピュータソフトウェアの企画・ 製作・販売	東京都目黒区
	トータル・ワークアウトプレミアム マネジメント株式会社	5	95.0	フィットネスクラブの経営・運営	東京都渋谷区
	株式会社円谷プロダクション	310	51.0	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・ 販売	東京都渋谷区

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内書きで記載しております。
 2. 重要性基準を見直しましたことにより、当事業年度より一部記載する子会社および関連会社を変更しております。
 3. 当社は、平成27年5月29日付で、株式会社アリストクラートテクノロジーズの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。これに伴い、同社の完全子会社である株式会社スパイキーが当社の完全子会社となりました。
 4. 株式会社フューチャースコープは、平成27年9月1日を効力発生日として、同社を存続会社とし、アイピー・プロス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
 5. 株式会社アリストクラートテクノロジーズは、平成27年10月1日付で株式会社クロスアルファに商号変更しております。

②当社の主要拠点等

事業所		所在地
本社		東京都渋谷区
支社 および 支店	北海道・東北支社	宮城県仙台市
	札幌支店	北海道札幌市
	仙台支店	宮城県仙台市
	青森支店	青森県青森市
	北関東支社	群馬県高崎市
	高崎支店	群馬県高崎市
	新潟支店	新潟県新潟市
	郡山支店	福島県郡山市
	東京支社	東京都台東区
	東京支店	東京都台東区
	西東京支店	東京都八王子市
	千葉支店	千葉県千葉市
	さいたま支店	埼玉県さいたま市
	横浜支店	神奈川県横浜市
	つくば支店	茨城県つくば市
	名古屋支社	愛知県名古屋市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	三重支店	三重県四日市市
静岡支店	静岡県静岡市	
金沢支店	石川県金沢市	
大阪支社	大阪府大阪市	
大阪支店	大阪府大阪市	
京都支店	京都府京都市	
神戸支店	兵庫県神戸市	
中・四国支社	広島県広島市	
広島支店	広島県広島市	
山口支店	山口県山口市	
松山支店	愛媛県松山市	

事業所		所在地
支社 および 支店	九州支社	福岡県福岡市
	福岡支店	福岡県福岡市
	佐賀支店	佐賀県佐賀市
	熊本支店	熊本県熊本市
	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
店舗	トータル・ワークアウト	
	渋谷店	東京都渋谷区
	六本木ヒルズ店	東京都港区
	福岡店	福岡県福岡市
	AKB48 CAFE&SHOP	
	秋葉原店	東京都千代田区
なんば店	大阪府大阪市	
博多店	福岡県福岡市	



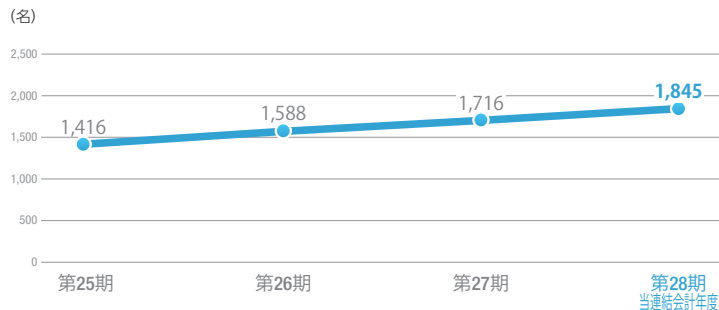
(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,845名〔915名〕	129名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が129名増加していますが、これは主に開発体制強化に伴う従業員の増加によるものです。

■ 従業員の推移



②当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
835名〔56名〕	35歳8ヶ月	8年1ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト、嘱託、契約社員を含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン(計3行)	11,320百万円

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 138,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 34,700,000株 (自己株式1,516,200株を含む。)
- (3) 株主数 6,162名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
山 本 英 俊	8,675,000	26.1
株 式 会 社 S A N K Y O	5,205,000	15.7
山 本 剛 史	3,612,800	10.9
有 限 会 社 ミ ン ト	1,600,000	4.8
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,394,600	4.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	1,333,900	4.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	568,500	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	547,400	1.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	514,500	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	489,000	1.5

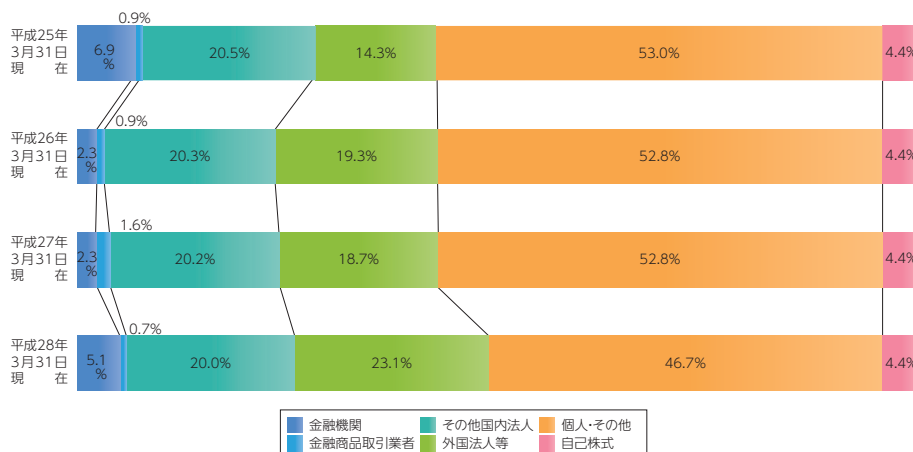
- (注) 1. 当社は、自己株式1,516,200株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 日本バリュー・インベスターズ株式会社から平成27年3月2日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) により、同年2月27日現在当社が2,542,600株 (保有割合7.7%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
4. 平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成27年12月11日現在で3,312,500株 (保有割合10.0%) を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

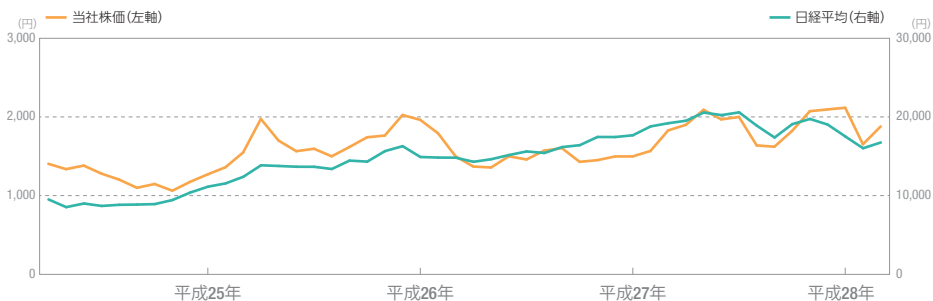
該当事項はありません。

(ご参考)

所有者別株式分布状況



株価の推移



(注) 平成24年10月1日付で、当社普通株式1株を100株に分割しております。
 これにより、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第25期 (平成25年3月期)	第26期 (平成26年3月期)	第27期 (平成27年3月期)	第28期 (平成28年3月期)
最高値 1,670円	最高値 2,245円	最高値 2,174円	最高値 2,245円
最安値 971円	最安値 1,394円	最安値 1,278円	最安値 1,430円

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	(ご参考) 地位および担当 (平成28年5月1日現在)	重要な兼職の状況
山本英俊	代表取締役会長	同左	株式会社デジタル・フロンティア取締役会長 株式会社BOOOM取締役会長 株式会社円谷プロダクション取締役会長 株式会社ヒーローズ取締役 株式会社東京糸井重里事務所取締役
大屋高志	代表取締役社長	取締役副会長	—
秋山清晴	取締役副社長	同左	—
繁松徹也	取締役副社長	代表取締役社長	株式会社円谷プロダクション取締役IPプロデュース本部長
栗原正和	常務取締役	同左	—
藤井晶	常務取締役	常務取締役 PS事業統括本部副本部長	新日テクノロジー株式会社取締役 株式会社マイクロキャビン取締役 株式会社ミズホ取締役
小澤謙一	常務取締役	同左	フィールズジュニア株式会社取締役 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役 株式会社BOOOM取締役 株式会社エスピーオー取締役 新日テクノロジー株式会社監査役 株式会社マイクロキャビン監査役 株式会社クロスアルファ監査役 株式会社スパイキー監査役 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社監査役 株式会社フューチャースコープ監査役 株式会社デジタル・フロンティア監査役 株式会社ネクスエンタテインメント監査役 株式会社円谷プロダクション監査役 株式会社ミズホ監査役 株式会社ヒーローズ監査役 株式会社七匠監査役 株式会社総合メディア監査役
山中裕之	取締役計画管理本部長	同左	—
伊藤英雄	取締役コーポレート本部長	同左	—
藤島輝男	取締役 PS事業統括本部長	取締役 PS事業統括本部商品管理部長	株式会社総合メディア取締役
菊池伸之	取締役 メディアリレーション事業本部長	取締役	フィールズジュニア株式会社取締役
鎌形英一	取締役 クロスメディア事業統括本部長	同左	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社代表取締役社長
糸井重里	取締役 社外 独立役員	同左	株式会社東京糸井重里事務所代表取締役

氏名	地位	重要な兼職の状況
池澤憲一	常勤監査役 社外 独立役員	—
小池敕夫	監査役 社外 独立役員	株式会社東京糸井重里事務所監査役
古田善香	監査役 社外 独立役員	古田善香税理士事務所所長 株式会社マネースクウェアHD社外監査役
中元紘一郎	監査役 社外	ジェイアイ傷害火災保険株式会社社外監査役 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一、小池敕夫、古田善香および中元紘一郎の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役糸井重里ならびに監査役池澤憲一、小池敕夫および古田善香の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や見識などを活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成27年6月29日開催の第27回定時株主総会において、あらたに取締役として鎌形英一氏が選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	名 13 (1)	百万円 827 (14)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	18 (18)
合計	17	845

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額214百万円(うち社外取締役1名5百万円)が含まれております。
2. 平成26年6月18日開催の第26回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額1,100百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸 井 重 里	株式会社 東京糸井重里事務所	代表取締役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池 澤 憲 一	—	—	—
社外監査役	小 池 敕 夫	株式会社 東京糸井重里事務所	社外監査役	当社と株式会社東京糸井重里事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古 田 善 香	古田善香 税理士事務所	所長	当社と古田善香税理士事務所および株式会社マネースクウェアHDとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社 マネースクウェアHD	社外監査役	
社外監査役	中 元 紘 一 郎	ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	社外監査役	当社とジェイアイ傷害火災保険株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 また、当社とアンダーソン・毛利・友常法律事務所の間には法律顧問契約が締結されており、取引価格等につきましては一般的取引条件によっております。
		アンダーソン・毛利・ 友常法律事務所	顧問	

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席率	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸 井 重 里	取締役会 15回／17回 (88.2%)	コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	池 澤 憲 一	取締役会 17回／17回 (100%)	グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づく発言を行っております。
		監査役会 19回／19回 (100%)	
社外監査役	小 池 敕 夫	取締役会 17回／17回 (100%)	経営に関する幅広い見識に基づく発言を行っております。
		監査役会 19回／19回 (100%)	
社外監査役	古 田 善 香	取締役会 17回／17回 (100%)	国税業務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
		監査役会 19回／19回 (100%)	
社外監査役	中 元 紘 一 郎	取締役会 17回／17回 (100%)	弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
		監査役会 19回／19回 (100%)	

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を整備することについて、取締役会で次のとおり決議しております。

① 業務運営の基本方針

当社は、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループの取締役および従業員は、当社グループの「企業行動規範」に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。
- 当社は、当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンスに関連する諸規程および内部通報制度を整備、運用し、取締役および従業員のコンプライアンスに関する意識向上を図るための教育研修を実施する。
- 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門である監査室が、当社グループ全体のコンプライアンスの運用状況について内部監査を実施し、定期的にその結果を当社の社長および監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告する。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行う。
- 取締役および監査役は、いつでも前項の文書を閲覧できるものとする。

④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社グループのリスク管理体制を確保するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視および全社的対応を行う。
- 当社グループの各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当各部門が行う。また、当社グループ各社は、職務権限・決裁に関する規程を整備、運用し、自ら業務執行に係るリスクの適切な管理に努める。
- 取締役および従業員のリスク管理に関する意識向上を図るため、教育研修を実施する。
- 監査室は、当社グループの各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。是正または改善の必要があるときには社長および監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告し、主管部署または監査を受けた部署は、速やかにその対策を講ずる。

⑤ 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。
- 当社は、執行役員制度の採用により、業務執行における意思決定の迅速化を図る。
- 当社は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき当社グループにおける責任と権限を明確にし、当社グループ全体の業務執行の効率化を図る。

- d. 当社グループ各社は、当社グループの経営方針に基づき、当社との間で方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社グループ各社の日常の業務執行については、関係諸規程に即し、規律と効率に留意するとともに、組織間の連携を実現する。
- e. 当社グループでは、中期経営計画およびこれに基づく年度経営計画のもと、取締役および従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行う。

⑥当社グループにおける職務の執行に係る事項の報告その他業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、関係会社管理規程を定め、当社グループ各社に対し、営業成績、財務状況その他の経営上重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努める。
- b. 子会社・関連会社に対しては、日常の意思疎通、役員派遣、議決権行使などを通じて、業務の適正を確保することを図る。
- c. グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行うための体制を整備、運用する。
- d. 監査室は、当社および当社グループ会社の業務の状況について内部監査を実施し、その結果を当社の社長および監査役会ならびに当社グループ各社社長に報告する。
- e. 当社に当社グループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社とグループ会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。

⑦当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および当社監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

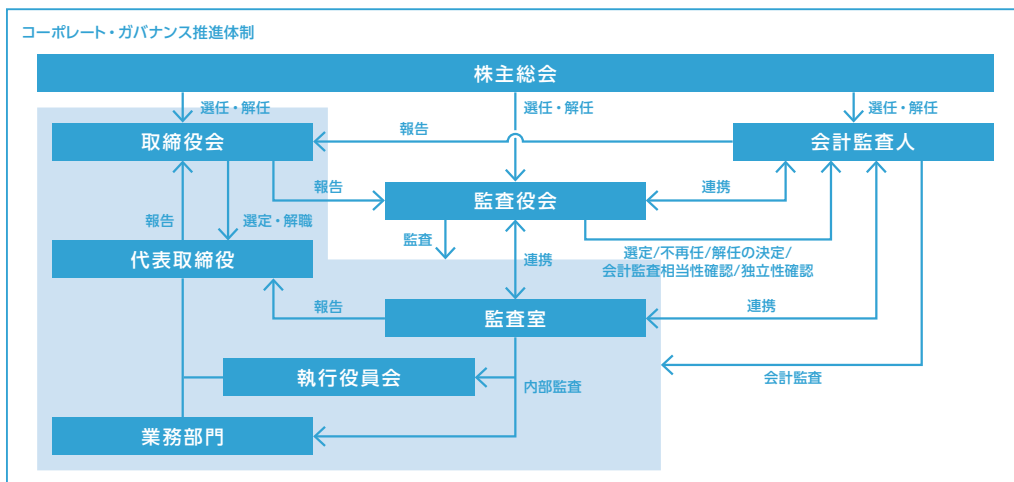
- a. 当社は、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。当該従業員への指揮命令権は監査役に属するものとし、当該従業員は取締役または従業員の指揮命令を受けない。
- b. 当該従業員の人事評価は監査役が行い、配属、処遇、人事異動、懲戒処分等については事前に監査役の同意を得て、それらの事項を決定する。

⑧当社監査役への報告に関する体制

- a. 当社グループの役員および従業員は、重大な法令違反や当社グループに損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を発見した場合は、適時、適切な方法により監査役に報告する。これらの者から報告を受けた者も、遅滞なく監査役に報告する。
- b. 監査役は、必要がある場合には、いつでも当社グループの役員および従業員に対して重要事項の報告を求められることができる。
- c. 監査役は、当社グループ各社の取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議に出席することができる。また、当該会議体の議事録等の関連資料を閲覧し、その説明を求めることができる。
- d. 当社グループは、内部通報制度を設置し、当社のコンプライアンス担当取締役が当社グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかわる情報を定期的に監査役に報告する。

⑨当社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

- ⑩当社監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務については、当該費用等が当該監査役の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に処理する。
- ⑪その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、いつでも当社グループの役員および従業員に対し個別ヒアリングの機会を求めるとともに、当社の社長、監査室および会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
 - 当社グループ各社の監査役は、四半期に1回、グループ監査役会を開催し、情報の共有、意見交換等を行う。
 - 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担する。
- ⑫反社会的勢力の排除に向けた体制
- 当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対応をする。
 - 期せずして反社会的勢力と関係を有することが判明した場合でも、反社会的勢力排除条項を契約書等に定めることにより、速やかに関係を遮断するための体制を整える。
 - 当社グループ各社の役員および従業員に対し、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断するべく、周知徹底を行う。
 - 不当要求の対応等に関する対応部署を定め、管轄警察署等関係諸機関とも連携し、情報の収集・管理に努めるとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む。



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行うとともに、独立社外取締役が、独立かつ客観的な立場から意見をを行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

②内部監査体制に対する取り組み

内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社グループ全体の内部統制システムの運用状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役会ならびに当社グループ会社社長に報告しております。

また、内部監査部門は、内部監査の結果を適時、監査役会に共有し、連携体制を確保しております。毎月開催される監査役会では、監査役による取締役および重要な従業員から個別ヒアリングの機会を設けており、内部監査部門も同席しております。さらに監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催し、十分な連携の確保に努めております。

③監査役の職務の執行

当社の監査役会は、社外監査役4名で構成されており、うち、常勤監査役1名を含む3名を独立役員に指定しております。

常勤監査役は、日常の監査等において収集した情報を適切に監査役会に報告し、情報の共有を行っております。非常勤監査役は、それぞれの専門分野や見識に基づき、多角的な視点において職務を遂行しております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の場においても社外取締役と意見交換を行っており、社外取締役の独立性を損なうことなく情報収集に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定いたしますが、連結配当性向の基準として20%以上を目指しております。

また、内部留保につきましては、財務体質と経営基盤の強化および継続的な事業拡大と競争力の確保に向けた投資に有効活用していく方針であります。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第2位を四捨五入しております。



連結計算書類等

連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
連結株主資本等変動計算書	40
連結注記表	41
貸借対照表	52
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54
個別注記表	55

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第28期	(ご参考) 第27期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	52,934	71,014
現金及び預金	32,200	15,823
受取手形及び売掛金	8,562	45,888
電子記録債権	1,142	—
商品及び製品	346	239
仕掛品	2,596	1,414
原材料及び貯蔵品	78	83
商品化権前渡金	2,121	3,061
繰延税金資産	724	568
その他	5,181	3,959
貸倒引当金	△20	△25
固定資産	39,543	39,302
有形固定資産	11,447	12,197
建物及び構築物	2,811	3,147
機械装置及び運搬具	66	30
工具、器具及び備品	949	1,221
土地	7,550	7,737
建設仮勘定	70	59
無形固定資産	3,746	4,490
のれん	1,298	1,618
その他	2,448	2,872
投資その他の資産	24,348	22,614
投資有価証券	9,716	14,564
長期貸付金	9,729	3,770
繰延税金資産	1,618	840
その他	4,477	4,468
貸倒引当金	△1,193	△1,029
資産合計	92,478	110,316

POINT1 資産の部

資産の部は前連結会計年度末から17,838百万円減少し、92,478百万円となりました。これは主に、遊技機販売に係る売上債権の減少により流動資産が前期末から18,079百万円減少したためです。

POINT2 負債の部

負債の部は前連結会計年度末から15,884百万円減少し、34,186百万円となりました。これは主に、遊技機販売に係る仕入債務の減少により流動負債が前期末から15,963百万円減少したためです。

POINT3 純資産の部

純資産の部は前連結会計年度末から1,954百万円減少し、58,291百万円となりました。これは主に、利益剰余金が前期末から1,872百万円減少したためです。

科目	第28期	(ご参考) 第27期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	29,809	45,773
支払手形及び買掛金	12,749	33,850
短期借入金	11,414	4,014
1年内返済予定の長期借入金	8	42
未払法人税等	690	2,345
賞与引当金	375	378
役員賞与引当金	214	282
返品調整引当金	22	22
受注損失引当金	77	—
その他	4,256	4,837
固定負債	4,376	4,296
長期借入金	—	8
退職給付に係る負債	643	521
その他	3,732	3,766
負債合計	34,186	50,070
純資産の部		
株主資本	58,298	60,171
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,994	7,994
利益剰余金	44,177	46,049
自己株式	△1,821	△1,821
その他の包括利益累計額	△994	△679
その他有価証券評価差額金	△862	△567
為替換算調整勘定	△2	△1
退職給付に係る調整累計額	△130	△109
非支配株主持分	987	753
純資産合計	58,291	60,246
負債純資産合計	92,478	110,316

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第28期	(ご参考) 第27期
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	94,476	99,554
売上原価	68,995	71,086
売上総利益	25,480	28,468
販売費及び一般管理費	24,069	23,707
営業利益	1,411	4,760
営業外収益	1,238	1,196
受取利息	67	76
受取配当金	178	196
仕入割引	485	289
受取賃貸料	91	93
投資有価証券運用益	183	—
持分法による投資利益	—	187
出資分配金	101	135
その他	131	216
営業外費用	1,269	465
支払利息	30	12
持分法による投資損失	962	—
出資金償却	138	254
資金調達費用	8	124
その他	128	73
経常利益	1,380	5,491
特別利益	238	479
固定資産売却益	40	11
投資有価証券売却益	198	467
その他	—	0
特別損失	717	215
訴訟関連損失	89	104
固定資産除却損	55	88
減損損失	79	12
関係会社債権放棄損	161	—
関係会社株式評価損	144	—
関係会社貸倒引当金繰入額	175	—
その他	13	10
税金等調整前当期純利益	901	5,754
法人税等	427	2,430
法人税、住民税及び事業税	1,243	2,425
法人税等調整額	△816	4
当期純利益	474	3,324
非支配株主に帰属する当期純利益	356	305
親会社株主に帰属する当期純利益	118	3,018

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	7,948	7,994	46,049	△1,821	60,171
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,991	—	△1,991
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	118	—	118
連結子会社株式の 取得による持分の増減	—	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△0	△1,872	—	△1,873
平成28年3月31日残高	7,948	7,994	44,177	△1,821	58,298

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	△567	△1	△109	△679	753	60,246
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,991
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	118
連結子会社株式の 取得による持分の増減	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△294	△0	△20	△315	233	△81
当期変動額合計	△294	△0	△20	△315	233	△1,954
平成28年3月31日残高	△862	△2	△130	△994	987	58,291

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 16社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア株式会社
新日テクノロジー株式会社
株式会社マイクロキャビン
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社
トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社
株式会社フューチャースコープ
株式会社デジタル・フロンティア
集拓聖域股份有限公司
Fly Studio SDN. BHD.
株式会社GEMBA
株式会社ネクスエンタテインメント
株式会社BOOOM
株式会社円谷プロダクション
株式会社XAAX
株式会社クロスアルファ
株式会社スパイキー
- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… 株式会社ヒーローズ・プロパティーズ
東京デバッグ株式会社
合同会社西麻布二丁目開発プロジェクトを営業者とする匿名組合
K-1インターナショナル株式会社
株式会社エイブ
株式会社Fields Amino Link

当連結会計年度において、株式を新たに取得したため、株式会社クロスアルファ及び同子会社である株式会社スパイキーを連結の範囲に含めています。なお、株式会社クロスアルファは平成27年10月1日付で株式会社アリストクラートテクノロジーから商号を変更しています。

当連結会計年度において、連結子会社であったアイピー・プロス株式会社は、同じく連結子会社である株式会社フューチャースコープを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 …………… 9社
 持分法を適用した関連会社の名称 …… 株式会社クリスティーナ
 株式会社ミズホ
 株式会社ヒーローズ
 日本アミューズメント放送株式会社
 株式会社七匠
 株式会社ロデオ
 株式会社総合メディア
 株式会社エスピーオー
 株式会社角川春樹事務所
- (2) 持分法を適用しない非連結
 子会社及び関連会社の名称 …………… 株式会社ヒーローズ・プロパティーズ
 東京デバッグ株式会社
 合同会社西麻布二丁目開発プロジェクトを営業者とする匿名組合
 K-1インターナショナル株式会社
 株式会社エイブ
 株式会社グラマラス
 ジー・アンド・イー株式会社
 株式会社Fields Amino Link

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の仮決算に基づく計算書類を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…………… 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっています。

1 商品

当社

中古遊技機…………… 個別法

その他…………… 移動平均法

連結子会社…………… 総平均法

2 仕掛品

連結子会社…………… 個別法

3 原材料

当社及び連結子会社…………… 移動平均法

4 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用…………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金…………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金…………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。
- ④ 返品調整引当金…………… 一部の連結子会社においては、将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しています。
- ⑤ 受注損失引当金…………… 一部の連結子会社においては、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。
- ② のれんの償却方法…………… のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しています。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準…………… 当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ105百万円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微です。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金に与える影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

従来、「営業外収益」の「その他」に計上していた関連会社等より收受する業務受託料等について、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当連結会計年度より当該費用を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた16百万円は、販売費及び一般管理費から控除する組替えを行っています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	3,514百万円
	機械装置及び運搬具	20百万円
	工具、器具及び備品	3,570百万円
	合 計	7,105百万円

2. 受注損失引当金について

損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は77百万円です。

3. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ザンティ	34百万円
株式会社ガイア	29百万円
株式会社正栄プロジェクト	14百万円
王蔵株式会社	10百万円
株式会社ニイミ	9百万円
株式会社ABC	9百万円
ヴィームスタジアム株式会社	8百万円
朝日商事株式会社	8百万円
株式会社コロナワールド	7百万円
株式会社東横商事	6百万円
その他	196百万円
合 計	336百万円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 34,700,000株
- 配当に関する事項
 - 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,161百万円	35円	平成27年3月31日	平成27年6月30日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	829百万円	25円	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 平成27年6月29日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれています。

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	829百万円	利益剰余金	25円	平成28年3月31日	平成28年6月23日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用する方針です。

短期的な運転資金は銀行借入により調達し、中長期的な資金調達に関しては、資金使途及び市場環境に照らし適切に判断していく方針です。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するための利用であり、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権は通常の営業活動に伴い生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じた営業債務であり、全て1年以内に支払い期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

デリバティブ取引は、外貨建て予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権については、債権管理規程に従い各事業部門で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めています。デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、計画管理本部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、資金運用管理規程に従い、計画管理本部において管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、計画管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていません。(注2)を参照ください。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,200	32,200	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	8,562 △19		
	8,542	8,542	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※2)	1,142 △0		
	1,142	1,142	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	200	0
②その他有価証券	5,006	5,006	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※3)	9,729 △1,109		
	8,619	8,629	10
資産計	55,711	55,721	10
(1) 支払手形及び買掛金	12,749	12,749	—
(2) 短期借入金	11,414	11,414	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8	8	0
(4) 未払法人税等	690	690	—
負債計	24,863	24,863	0
デリバティブ取引(※4)	(13)	(13)	—

(※1) 受取手形及び売掛金について対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 電子記録債権について対応する貸倒引当金を控除しています。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、電子記録債権はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

(4) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	330
子会社株式	26
関連会社株式	4,154
合計	4,510

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	32,200	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,562	—	—	—
(3) 電子記録債権	1,142	—	—	—
(4) 投資有価証券				
① 満期保有目的の債券(その他)	—	—	—	200
(5) 長期貸付金	—	9,156	—	—
合計	41,905	9,156	—	200

※1 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1,476百万円は含めていません。

※2 持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を903百万円減額処理しています。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8	—	—	—	—	—
合計	8	—	—	—	—	—

Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,726円88銭
- 1株当たり当期純利益金額 3円58銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次の通りです。

当座貸越限度額及び	32,000百万円
貸出コミットメントの総額	
借入実行残高	11,320百万円
差引額	20,680百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	飲食店舗
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品
場所	大阪府大阪市
金額	27百万円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

飲食店舗については、閉店する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物18百万円、工具・器具及び備品9百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額は零として評価しています。

用途	事務所
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品
場所	東京都渋谷区
金額	51百万円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

事務所については、移転する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物50百万円、工具・器具及び備品1百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額は零として評価しています。

3. 受注損失引当金繰入額

売上原価に含まれる当連結会計年度の受注損失引当金繰入額は以下の通りです。

受注損失引当金繰入額	77百万円
------------	-------

貸借対照表

科目	第28期	(ご参考) 第27期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	48,059	67,147
現金及び預金	29,455	13,931
受取手形	2,710	5,279
売掛金	4,686	39,088
電子記録債権	1,142	—
商品及び製品	333	234
原材料及び貯蔵品	73	77
短期貸付金	532	2,828
前渡金	659	472
商品化権前渡金	2,461	3,325
前払費用	1,073	970
繰延税金資産	321	423
その他	4,612	524
貸倒引当金	△2	△8
固定資産	42,613	41,949
有形固定資産	10,714	11,554
建物	2,544	2,883
構築物	9	11
車両運搬具	25	15
工具、器具及び備品	708	998
土地	7,399	7,587
建設仮勘定	26	58
無形固定資産	2,252	2,713
ソフトウェア	2,056	2,211
その他	196	502
投資その他の資産	29,646	27,682
投資有価証券	1,400	1,837
関係会社株式	12,640	12,799
その他の関係会社有価証券	—	3,000
出資金	126	240
長期貸付金	895	895
関係会社長期貸付金	12,286	5,866
破産更生債権等	11	14
長期前払費用	222	435
繰延税金資産	1,484	717
敷金及び保証金	3,604	3,614
その他	129	77
貸倒引当金	△2,995	△1,816
投資損失引当金	△160	—
資産合計	90,673	109,097

科目	第28期	(ご参考) 第27期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,223	44,283
買掛金	12,079	33,522
短期借入金	11,320	3,800
関係会社短期借入金	1,991	1,535
未払金	1,464	1,671
未払費用	29	45
未払法人税等	—	2,021
未払消費税等	—	400
前受金	481	325
預り金	317	334
前受収益	26	13
賞与引当金	194	288
役員賞与引当金	214	282
資産除去債務	45	6
リース債務	22	15
その他	37	20
固定負債	4,008	3,951
退職給付引当金	377	292
長期預り保証金	3,204	3,234
資産除去債務	363	363
リース債務	61	59
その他	0	1
負債合計	32,231	48,235
純資産の部		
株主資本	59,309	61,437
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,994	7,994
資本準備金	7,994	7,994
利益剰余金	45,187	47,315
利益準備金	9	9
その他利益剰余金	45,178	47,306
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	25,178	27,306
自己株式	△1,821	△1,821
評価・換算差額等	△868	△575
その他有価証券評価差額金	△868	△575
純資産合計	58,441	60,862
負債純資産合計	90,673	109,097

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第28期	(ご参考) 第27期
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	83,829	87,221
売上原価	62,518	62,245
売上総利益	21,311	24,976
販売費及び一般管理費	20,958	21,081
営業利益	353	3,894
営業外収益	1,301	993
受取利息	101	76
有価証券利息	—	35
受取配当金	280	240
仕入割引	485	289
投資有価証券運用益	183	—
受取賃貸料	93	95
出資分配金	101	135
その他	56	119
営業外費用	253	455
支払利息	41	15
出資金償却	138	256
資金調達費用	8	124
その他	64	59
経常利益	1,401	4,431
特別利益	235	477
固定資産売却益	37	10
投資有価証券売却益	198	467
その他	—	0
特別損失	1,948	568
固定資産売却損	9	2
固定資産除却損	54	52
関係会社貸倒引当金繰入額	1,181	500
関係会社株式評価損	301	—
その他	401	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△311	4,341
法人税等	△174	2,486
法人税、住民税及び事業税	382	1,997
法人税等調整額	△557	489
当期純利益又は当期純損失(△)	△137	1,855

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成27年4月1日残高	7,948	7,994	7,994
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
平成28年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位:百万円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金	その他の利益剰余金			
平成27年4月1日残高	9	20,000	27,306	47,315	△1,821	61,437	
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△1,991	△1,991	—	△1,991	
当期純損失(△)	—	—	△137	△137	—	△137	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	△2,128	△2,128	—	△2,128	
平成28年3月31日残高	9	20,000	25,178	45,187	△1,821	59,309	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	△575	△575	60,862
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,991
当期純損失(△)	—	—	△137
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△292	△292	△292
当期変動額合計	△292	△292	△2,420
平成28年3月31日残高	△868	△868	58,441

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

商品

中古遊技機	個別法
その他	移動平均法
原材料	移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次の通りです。

建物	2~50年
構築物	10~50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2~20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しています。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (5) 投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準
代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しています。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

従来、「営業外収益」の「その他」に計上していた関連会社等より收受する業務受託料等について、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、当事業年度より当該費用を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた64百万円は、販売費及び一般管理費から控除する組替えを行っています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	3,188百万円
	構築物	54百万円
	車両運搬具	0百万円
	工具、器具及び備品	2,624百万円
	合 計	5,868百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

株式会社ザシティ	34百万円
株式会社ガイア	29百万円
株式会社正栄プロジェクト	14百万円
王蔵株式会社	10百万円
株式会社ニイミ	9百万円
株式会社ABC	9百万円
ヴィームスタジオ株式会社	8百万円
朝日商事株式会社	8百万円
株式会社コロナワールド	7百万円
株式会社東横商事	6百万円
その他	196百万円
合 計	336百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,051百万円
短期金銭債務	3,609百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	1,490百万円
	(仕入取引)	7,494百万円
	(その他)	1,812百万円
営業取引以外の取引		784百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	1,516,200株
-------------------	------------

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	115百万円
貸倒引当金	921百万円
投資損失引当金	48百万円
賞与引当金	59百万円
役員賞与引当金	66百万円
投資有価証券評価損	26百万円
商品化権前渡金評価損	88百万円
関係会社株式評価損	566百万円
前渡金評価損	77百万円
その他有価証券評価差額金	383百万円
減価償却損金算入限度超過額	273百万円
資産除去債務	125百万円
その他	106百万円
繰延税金資産小計	2,858百万円
評価性引当金	△1,033百万円
繰延税金資産合計	1,824百万円
繰延税金負債	
未収事業税	18百万円
繰延税金負債合計	18百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,806百万円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,013百万円
1年超	488百万円
合計	1,502百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ルーセント・ピクチャーズ エンタテインメント 株式会社	所有 直接 100.0%	2名	資金の援助	資金の返済	50	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 (注2)	50 1,050
子会社	株式会社 ネクスエンタテインメント	所有 直接 69.8%	1名	資金の援助 企画に関する 業務委託	資金の貸付	90	関係会社 長期貸付金 (注3)	1,040
子会社	株式会社B O O O M	所有 直接 51.0%	2名	資金の援助 企画に関する 業務委託	資金の借入	440	関係会社 短期借入金	1,147
子会社	株式会社クロスアルファ	所有 直接 100.0%	1名	遊技機の 企画・開発	部材の受入	1,802	—	—
子会社	合同会社西麻布二丁目 開発プロジェクトを 営業者とする匿名組合	—	—	匿名 組合出資	出資金の返還	3,110	—	—
関連会社	株式会社ミズホ	所有 直接 49.8%	2名	資金の援助 遊技機の 販売	資金の貸付	1,975	関係会社 長期貸付金	2,725
関連会社	株式会社七匠	所有 直接 38.9%	1名	資金の援助 遊技機の 仕入 商品化権の 販売	資金の貸付 (注1) 遊技機の仕入 (注4,5) 部材の譲渡	2,400 4,634 1,802	関係会社 長期貸付金 買掛金 未収入金	5,750 3,328 1,962
主要株主(法人) が議決権の過半 数を所有してい る会社(当該会 社の子会社を含む)	株式会社ビスティ (注6)	—	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権の 販売	遊技機の仕入 (注4,5)	15,770	買掛金	3,660

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社への貸倒懸念債権に対し、900百万円の貸倒引当金を計上しています。

3. 株式会社ネクスエンタテインメントへの貸倒懸念債権に対し、640百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において640百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

4. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

5. 遊技機の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しています。

6. 株式会社ビスティは、当社の主要株主である株式会社SANKYOが議決権の100%を直接所有している会社です。

X. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,761円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 4円13銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XII. その他の注記

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入金未実行残高は次の通りです。

当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	32,000百万円
借入実行残高	11,320百万円
差引額	20,680百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	飲食店舗
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品
場所	大阪府大阪市
金額	27百万円

当社は、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

飲食店舗については、閉店する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物18百万円、工具・器具及び備品9百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額は零として評価しています。

用途	事務所
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品
場所	東京都渋谷区
金額	51百万円

当社は、単一事業であることから、事業用資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングする方法をとっています。

事務所については、移転する意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損失として認識しました。

その内訳は、建物及び構築物50百万円、工具・器具及び備品1百万円です。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、正味売却価額が存在しないため使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額は零として評価しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月27日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月27日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役 池澤憲一 ㊟

監査役 小池敕夫 ㊟

監査役 古田善香 ㊟

監査役 中元紘一郎 ㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

TOPICS / トピックス

平成27年4月～平成28年6月の主なIPのメディア展開

1Q H27.4⇒H27.6



H27/4

『ニンジャスレイヤー フロムアニメイシヨン』
全世界映像配信開始



H27/4

新ライセンスブランド『A MAN of ULTRA』始動



H27/6

『ウルトラヒーローズ THE LIVE
アクロバトル クロニクル』大阪公演



H27/6

パチスロ『エヴァンゲリオン・希望の槍』発売



2Q H27.7⇒H27.9



H27/7

パチスロ『バイオハザード6』発売



H27/7

『ウルトラヒーローズ THE LIVE
アクロバトル クロニクル』香港公演



H27/7

テレビシリーズ『ウルトラマンX』放送開始



H27/7

『ウルトラヒーローズ THE LIVE
アクロバトル クロニクル』福岡公演



H27/8

パチンコ『CR機動戦艦ナデシコ』発売



H27/8

パチンコ『CR魁!!男塾』発売



H27/8

ソーシャルゲーム『タワー オブ プリンセス』リリース



H27/9

パチンコ『CRエヴァンゲリオンX』発売



H27/9

パチスロ『アスラズ ラース』発売

パートナー企業と連携しIPの創出・事業化に取り組んでいます

当社グループは中長期的な成長戦略として、IPを中核に据え、様々なエンタテインメント分野にクロスメディア展開する循環型ビジネスを推進しています。当連結会計年度末までに取得・創出、または協業にて取り組んでいるIP総数は176タイトルとなり、当連結会計年度は96メディアに展開しました。

3Q H27.10⇒H27.12

-  **H27/10**
ライセンスブランド
『A MAN of ULTRA』
ポップアップ・ショップを
表参道ヒルズにオープン

-  **H27/11**
パチスロ『銀河機攻隊 マジェスティックプリンス』発売

-  **H27/11**
しつけトイ『おしゃべりポンプ』発売

-  **H27/12**
パチスロ『エヴァンゲリオン
魂を繋ぐもの』発売

-  **H27/12**
ソーシャルゲーム『ソウル・オブ・
セブンス』リリース

-  **H27/12**
コミック『ULTRAMAN』第7巻発売
累計発行部数200万部突破

4Q H28.1⇒H28.3

-  **H28/1**
パチスロ『機動戦士ガンダム 覚醒
-Chained battle-』発売

-  **H28/1**
テレビアニメ『アクティヴレイド
-機動強襲室第八係-』放送開始

-  **H28/2**
ライセンスブランド
『A MAN of ULTRA』
ポップアップ・ショップを
銀座三越にオープン

-  **H28/2**
『PACHISLOT NINJA GAIDEN』発売

-  **H28/2**
パチンコ『CR天元突破グレンラガ
ン』発売


-  **H28/3**
『パチスロ ひぐらしのなく頃に 絆』
発売

-  **H28/3**
映画『劇場版 ウルトラマンX
きたぞ！われらのウルトラマン』公開

-  **H28/3**
『パチスロ ウルトラマン』発売

-  **H28/3**
ソーシャルゲーム
『タワー オブ プリンセス』
ダウンロード数100万件突破


1Q H28.4⇒H28.6


-  **H28/4**
『ニンジャスレイヤー フロムアニメイ
メーション』
地上波テレビアニメ放送開始


-  **H28/4**
『ぼちんこアベンジャーズ』発売

-  **H28/4**
タツノコプロ×ヒーローズ
コミック『Infini-T Force』
第1巻発売

-  **H28/4**
ライセンスブランド
『A MAN of ULTRA』
ポップアップ・ショップを三越伊
勢丹グループ全国9店舗に展開

-  **H28/4**
しつけトイ『はみがきちゃれんじ』
発売

-  **H28/4**
パチスロ『スーパーストリートファ
イターIV パチスロエディション』
発売

-  **H28/4**
パチンコ『CR銀河機攻隊
マジェスティックプリンス』発売

アイコンの説明



コミックス



映像



ゲーム



パチンコ・
パチスロ



マーチャン
ダイジング



ライブ
エンタテインメント

第29期 (平成29年3月期) IPのクロスメディア展開 最新トピックス

当社グループが推進するIPのクロスメディア展開について、その最新トピックスをご紹介します。

クロスメディア展開によってIPを育成し、中長期的な成長基盤を構築しています。

銀河機攻隊 マジェスティックプリンス

パートナー企業と協業で、コミック、テレビアニメ、ソーシャルゲーム、パチンコ・パチスロなど、戦略的にクロスメディア展開を推進しているオリジナルIPです。平成28年秋に劇場版の公開を予定しており、中長期のサイクルの中でIPの育成を図っています。

HP アニメ「銀河機攻隊 マジェスティックプリンス」公式サイト
<http://mjp-anime.jp/>

『マジェスティックプリンス』のクロスメディア展開

コミック



テレビアニメ

パチンコ



パチスロ



玩具



ソーシャルゲーム



完全オリジナル劇場版
平成28年秋公開予定

平成23年11月
『月刊ヒーローズ』にて漫画連載開始

平成25年4月
テレビアニメ放送開始

平成26年2月
ソーシャルゲーム配信

平成27年11月
パチスロ遊技機発売

平成28年4月
パチンコ遊技機発売

平成28年秋
完全オリジナル劇場版 公開予定

COMICS

IP総数
176

(平成28年3月期)

PACHINKO
SLOT

CONSUMER
PRODUCTS

ファンの

ニンジャスレイヤー フロムアニメイシヨン



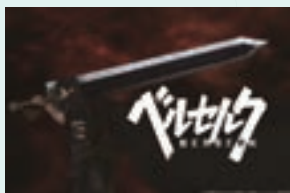
ソーシャルネットワークサービス「Twitter」上に連載された小説を原作に、当社はパートナー企業と協業で本作品を映像化し、平成27年4月にインターネットにて映像を配信しました。平成28年4月には地上波テレビシリーズの放送を開始するほか、30社を超えるパートナー企業と商品ライセンス事業を推進しています。

HP

【ニンジャスレイヤー フロムアニメイシヨン】公式サイト
<http://www.ninjaslayer-animation.com/>

©Ninj@ Entertainment/Ninj@ Conspiracy

ベルセルク



平成元年から連載が続いているダークファンタジーのコミック作品を原作に、当社はパートナー企業と協業で映画『ベルセルク 黄金時代篇』3部作を企画・プロデュースし、平成24年に公開しました。そして創出した映像コンテンツをもとに、ソーシャルゲーム、パチンコ・パチスロなどクロスメディアに展開を図り、平成28年7月にはテレビアニメ放送を予定しています。

HP

テレビアニメ【ベルセルク】公式サイト
<http://berserk-anime.com/>

©三浦建太郎(スタジオ我画)・白泉社/ベルセルク製作委員会

GANTZ:O



『GANTZ』は平成12年から平成25年まで連載が続いた人気コミックです。当社は、原作において特に人気を誇るエピソード「大阪篇」を、パートナー企業との協業により3DCGアニメーション映画『GANTZ:O』として、平成28年10月に公開します。また同時に、映像化を起点としたクロスメディア展開を企画推進しています。

HP

映画【GANTZ:O】公式サイト
<http://gantzo.jp/>

©奥浩哉/集英社・「GANTZ:O」製作委員会

平成27年4月
インターネット動画配信開始
平成27年9月
総視聴再生数1,000万回突破
平成28年4月
地上波テレビシリーズ放送開始

平成24年2月
映画『ベルセルク 黄金時代篇Ⅰ 霸王の卵』公開
平成25年8月
ソーシャルゲーム配信
平成25年8月
パチンコ遊技機発売
平成27年3月
パチスロ遊技機発売
平成28年7月
テレビアニメ放送開始予定

平成28年10月
映画【GANTZ:O】公開予定

ANIMATION

MOVIE/
LIVEMEDIA

INTERACTIVE
MEDIA

創出・拡大

→ 株主総会会場ご案内図



開催日時

平成28年6月22日(水曜日) 午後1時

※受付開始は、午後0時を予定しております。

本年は開催会場が変更となっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



開催会場

セルリアンタワー東急ホテル
B2F ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号



電話番号

03-3476-3000(代表)



交通のご案内

渋谷駅 (JR南改札)より

徒歩5分 徒歩経路 ----->

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。